

令和8年度第1回京都府外国籍府民共生施策懇談会 議事概要

1 日 時

令和8年8月26日（水）10：00～11：30

2 場 所

京都経済センター 4階 4-D

3 出席者

委員5名（座長：大西京都産業大学経済学部教授）

4 議事内容

【外国人住民との共生】

- ・「留学生や外国人材」という表現について、外国人も地域においては「住民」なので「外国人材」という表現では少し足りないと感じる。共生社会は地域の日常生活を含めて実現していかないといけない。施策を考えていく上で、もう少し「住民」という観点に重点を置いてもよいと思う。
- ・「府民の不公平感」について、不公平感を課題として挙げる上で、それを解消するために、どういった理由でどういう人たちがそういった不公平感を感じるのかを具体的に示したほうがよい。
- ・「共生」という言葉を考え直さないといけない。災害時には外国人は情報不足になり支援対象になるなど、施策として支援対象として扱わざるを得ないことがたくさんあると思うが、それが府民の不公平感につながっていると感じる。「共生」は一緒に生きるということで、それを実現するためには、いかに共に過ごせる場を増やせるかが重要。日本語教室や見守り活動など地域に今ある活動を活用して、外国人と日本人とが交流できる場を作ってほしい。外国人も一緒に地域を支えていくことが重要だが、外国人がいきなり活動することは難しいので、活動を支援するコーディネーター的な役割を担う方を活用するとよい。
- ・現在国が外国人が日本社会のルールを学べる機会を作ろうとしているが、同時に日本人側の受け入れの意識をどうしていくかということも非常に重要な課題である。
- ・今後の支援体制を考えていくうえでは、国が公表するデータの分析に加えて、京都府内でどうなっているかの実態把握が重要である。
- ・仕事関係の言葉はできるが自由会話ができない外国人の方に聞いてみると職場以外で日本人と接する機会が全くないとのことだった。サードプレイス（職場と自宅以外の場所）が必要であり、スポーツを通じて外国人が地域に溶け込む仕組みづくりが例として挙げられるが、その仕組みづくりには行政の働きかけが必要。
- ・日本での外国人は言語においてどうしても弱者になってしまうので、スポーツや音楽等趣味で地域コミュニティに継続してつながっていくなどで対等な関係づくりをすることが必要。
- ・国は日本語教育を企業に求めているが、日本語教育が企業内で完結してしまうと

外国人従業員がサードプレイスを作ろうとせず、地域との交流機会がなくなる。地域の日本語教室で日本の慣習や生活ルールを学べる環境づくりが必要。地域イベントを通じて地域のスポーツクラブの参加につながった例もあるので、地域での交流の場を作っていくことも必要。

【外国人材】

- ・京都の多くの企業は1人でも多くの外国人に来てほしいという状態。ある企業では従業員の半数以上が外国人であったり、またある企業では管理職に外国人がいるなど、企業にとって外国人は貴重な存在となっている。また、外国人従業員の増加に伴い家族帯同が増加している実態であり、様々な労力や経費をすべて企業の負担とするのはいかなものかと感じている。
- ・就労者としての外国人を受け入れる場合、日本語教育だけでなく幅広い分野で受け入れ体制整備をしていく必要がある。また、就労する外国人本人のみならず、帯同家族に対する支援や受入体制の整備が重要な課題になってくる。母子保健なども含む幅広い分野での体制が必要。
- ・京都は大学のまちとして留学生や研究者を多く受け入れてきたことや伝統産業やIT等の産業集積拠点、最近ではオーバーツーリズムの問題というように特徴的な地域であるため、京都府の特性を踏まえた京都モデルとして京都らしさのある具体的な施策を総合計画改定の際にぜひ盛り込んでほしい。
- ・企業は留学生よりも法律的にも制度的にも安心できる技能実習や特定技能の外国人材を雇う傾向にある。企業が留学生を受け入れるには、技能実習や特定技能制度という監理団体に代わるような支援体制や制度を作る必要があるのではないかな。
- ・ある程度専門性がついている留学生からは、日本の企業で商品・技術開発するには日本語が必要になるため、日本企業での就職は考えていないと聞く。日本で就職を希望している留学生も多いにも関わらず、このような状況なので、留学生の需要に適した勤め先がないというのが課題。
- ・ビザの対応等ができる体制も含めて、留学生の就職については行政がしっかりとした仕組みや体制を作らないと進まないのが実態と思う。

【日本語教育】

- ・緊急的な災害対応なども含めて地域貢献や社会貢献に外国人の方に活躍してもらいたい、そのためには日本語教育は基礎的な部分として必要であるため、企業だけではなく、地域・市町村・府等も一緒に日本語教育を進めていただきたい。また、企業が行う日本語教育の経費も企業にすべて負担させるのではなく、支援が必要と考える。
- ・日本語教室の数がまだ足りていないと感じる。オンラインやオンデマンドもよい点はあると思うが、双方向型の教育が必要。
- ・ボランティア精神に期待して何かやらしてもらおうとしてもうまくいかないこともあり、実際、ボランティア精神は自発的に生まれるものなのでボランティア養成講座は矛盾してしまう。また、行政としてボランティアに頼るのも違う。しかし、例えば手話の場合、手話講座を受けた住民が小学校などで手話を教えるボランティア活動に参加し、さらにスキルアップしたい人は、手話通訳の資格を取るといった自発的にスキルを身につけて、それを活用する仕組みがある。地域の日本語教育などの

場合も、外国人住民が学ぶ（支援される）立場から教える（支援する）立場に変われるような仕組みがあるとよい。

【教育】

- ・ 帯同家族の子どもが学校に就学しているかどうかの実態把握をはじめ、外国人の子どもたちがしっかり就学できる対応を教育機関にはお願いしたい。母国語も日本語も不完全な子どもになってしまうことになりかねない。
- ・ 非常に財政的に脆弱な市町村が多い中で、各市町村の公立学校は各市町村で対応するというだけでは十分な体制構築はできない。府として市町村をバックアップするような継続的な支援体制を迅速に整備することをお願いしたい。

【防災】

- ・ 災害について、大雨の危険警報レベルなどの言葉をただ翻訳するだけでなく、言葉の解説も含めて翻訳していただけると助かる。
- ・ 災害時には地元や周辺の自治体職員が避難所を運営しているが、職員が罹災証明書を発行する等に手が回らなくなることが課題。避難所は高齢者が多くなるため、避難所の支援物資の運搬等で若い外国人を活用していくことは重要である。